

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公開番号】特開2008-285835(P2008-285835A)
 【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)
 【年通号数】公開・登録公報2008-047
 【出願番号】特願2007-129899(P2007-129899)
 【国際特許分類】

E 0 3 D 9/08 (2006.01)

E 0 3 D 11/02 (2006.01)

【F I】

E 0 3 D 9/08 A

E 0 3 D 11/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月20日(2010.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吐水ノズルを内蔵した本体部と、前記本体部に対して回動可能に軸支された便座と、を有する衛生洗浄装置の取付構造であって、

第1の支持体に対して前記本体部の底面を固定し、

便器を覆う第2の支持体である隠蔽パネルに設けられた開口に、前記本体部の背面に設けられた取付具を係合させることにより、前記隠蔽パネルに対して前記本体部の前記背面を固定することを特徴とする衛生洗浄装置の取付構造。

【請求項2】

吐水ノズルを内蔵した本体部と、前記本体部に対して回動可能に軸支された便座と、を有する衛生洗浄装置の取付構造であって、

第1の支持体に対して前記本体部の底面を固定し、

便器を覆う隠蔽パネルの裏側に設けられた第2の支持体であるフレームに、前記本体部の背面に設けられた取付具を係合させることにより、前記フレームに対して前記本体部の前記背面を固定することを特徴とする衛生洗浄装置の取付構造。

【請求項3】

前記取付具は、前記第2の支持体に対して前後方向の移動を規制する位置規制部を有することを特徴とする請求項1又は2のいずれか1つに記載の衛生洗浄装置の取付構造。

【請求項4】

前記第1の支持体は、便器を覆う隠蔽パネルであり、

前記隠蔽パネルに固定穴を設け、前記本体部を前記固定穴を介してネジ止めすることにより前記底面を固定することを特徴とする請求項1～3のいずれか1つに記載の衛生洗浄装置の取付構造。

【請求項5】

前記本体部は、収納部と、前記収納部よりも周囲にはりだした周縁部と、を有し、

前記収納部は、便器を覆う隠蔽パネルに設けられた凹部に収容され、

前記凹部と前記収納部との隙間は、前記周縁部により隠蔽されてなることを特徴とする請求項1～4のいずれか1つに記載の衛生洗浄装置の取付構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の一態様によれば、吐水ノズルを内蔵した本体部と、前記本体部に対して回動可能に軸支された便座と、を有する衛生洗浄装置の取付構造であって、第1の支持体に対して前記本体部の底面を固定し、便器を覆う第2の支持体である隠蔽パネルに設けられた開口に、前記本体部の背面に設けられた取付具を係合させることにより、前記隠蔽パネルに対して前記本体部の前記背面を固定することを特徴とする衛生洗浄装置の取付構造が提供される。